

第14回 認定骨髓検査技師試験 受験申請の手引き

認定血液・認定骨髓検査技師制度協議会

協議会 会長 高見 昭良

審議会 会長 小笠原洋治

【受験申請資格】

次の各項の全てを満たしていなければならない。

1. 申請時において、認定血液検査技師の資格を更新していること。
2. 申請時において5年以上の骨髓検査の実務経験を有していること。
3. 資格審査基準は**2021年11月1日～2026年10月31日の5年間に**、日本検査血液学会、日本臨床検査医学会、日本血液学会、日本血栓止血学会、日本臨床衛生検査技師会において学術論文、学会での業績発表、学会・研修会への参加実績、また血液検査学に関連した各種学会、講演会、研修会での活動により、認定骨髓検査技師試験受験資格の審査基準に必要な**120単位**を取得していること（別表1参照）。
4. **2026年10月31日までの5年間に**、日本検査血液学会学術集会または日本検査血液学会が主催する冬季セミナーに2回以上参加していること。

【受験申請手続き】

1. 申請は必要な書類を整えて、期日までに学会ホームページ内の会員ページよりアップロード（電子申請）すること。

2. 申請に必要な書類

- 1) 初回受験者：第14回認定骨髓検査技師試験 初回受験申請書（様式1-1）

再受験者：第14回認定骨髓検査技師試験 再受験申請書（様式1-2）

※再受験申請書はメール添付にて事務局へ提出。様式1-2のみでその他の様式は不要。

必要事項を記入および写真を貼付して1部提出する。

<記入方法>

- ・申請者氏名欄、骨髓検査歴を証明する所属長氏名欄にはそれぞれ押印が必要である。
- ・申請には必ず所属長による検査歴の承認を得ること。
- ・申請者が所属長の場合は所属施設長の氏名を記入すること。
- ・職歴を記入しきれない場合は別紙を添付すること

- 2) 20症例の認定骨髓検査技師試験 受験用症例提出書および骨髓検査所見

- ・症例提出書および所見は**必ず青字で、パソコン入力で記載する（手書き不可）**。
- ・資格審査委員会で症例提出書・所見記載をチェックし、受験者として相応の資質を有しているかを審査する。
- ・正しい用語で記載すること。

例；誤字に注意する（幼弱→幼若、異型性→異形成など）。

遺伝子はイタリックで記載する。

- 3) 第14回認定骨髓検査技師試験 受験申請書（様式 2-1、2-2-1、2-2-2、2-3、2-4、2-5、2-6）

必要事項を記入して1部提出する。

- 4) 証明書など

・業績目録に記載した学会、研修会の参加証明書を記載順に番号を付け、**それぞれの申請書に続けてPDFにし1つのデータとしてアップロードすること（例えば様式2-2-1に申請した分の学会参加証は2-2-1の申請書の次につけてPDFにしてからにアップロードする。2-2-2に申請した分の学会参加証は2-2-2の申請書に続けてアップロードする）**。

<記入方法>

- ・2021年11月1日～2026年10月31日の5年間の業績を記入すること。
- ・業績については必ず証明となるものを添付し、申請書に記入した番号と同じ番号を付すこと。
- ・証明書類は拡大、縮小コピーしてA4版に統一する。(審査時に学会名、年月日、氏名を確認するが、極端に縮小して提出するケースがあり非常に見づらい。確認不可のものは単位として認めない)
- ・学会、研修会の参加証明書は申請書記入順に、申請書の記載番号と同じ番号を付すこと。
- ・提出する証明書類は次のとおりである。
 - *論文、著書；別刷りまたはコピー（著書は書名と申請者名の分かるもの）各1部
 - *学会発表；抄録のコピー（学会名がわかるもの、手書きは認めない）各1部
 - *学会参加；参加証または出席証明書のコピー（領収書は認めない）
- ・様式2-4に申請する総単位数を記入する。

5) 認定血液検査技師認定証のコピー；A4版で提出。

6) 申請料および受験料の納入と取扱いおよび証明書の添付

- ・申請時に申請料と受験料を納入し、振込受領書のコピーを申請書に添付する。
- ・受験者の都合により受験できなかった場合、受験料は返却しない。

<受験料の支払いについて>

- ・申請料・受験料；初回受験者（30,000円）
再受験者（1科目10,000円、2科目20,000円）
- ・初回受験者は、申請時に会員ページでクレジット払いすること。
- ・再受験者は、申請前に下記銀行口座へ納入し、振込控えを様式1-2に貼付すること。
銀行口座：三井住友銀行 麹町支店 普通口座 No. 9181957
一般社団法人 日本検査血液学会 骨髓検査技師制度口
(イツパンシヤダシホウジシ ヌホンケンサケツエキガツカイ コツス イケンサギシヒツクダチ)

7) チェックシート

1)～6)についてチェックシートで確認し、該当欄にチェックして申請書と一緒にアップロードすること。その際は再度申請書類が整っていることを確認後、チェックシートの最下段のサイン欄に自署すること。

3. 申請受付期間；2026年11月1日（日）から 2026年11月30日（月）

4. 申請方法（アップロード方法）については学会ホームページの「認定申請書アップロード作成について」を熟読し、期日までに申請すること。書類を受領したら「電子申請完了のお知らせメール」を登録のメールアドレスへ送信する。メールが届かない場合は、事務局まで問い合わせること。

5. 個人情報の保護について

申請された内容は認定血液・認定骨髓検査技師制度協議会において管理し、目的以外には使用しない。但し原則、合格者の都道府県名、所属施設、氏名は公表する。

6. 受験定員について

定員は約40名。申請者数が定員を超えた場合は、再受験者、認定血液検査技師の若い認定登録番号を有する者を優先する。

【申請書作成上の注意】

1. 申請書類は、日本検査血液学会のホームページの会員専用サイトにログインのうえ、書式をダウンロードする。様式1-1、様式1-2（PDFファイル）には、貴殿の登録情報が表示されている。変更が必要な場合は、会員専用サイトにて登録内容変更を行い、表示が変更されていることを確認のうえ、書式をダウンロードする。
2. 様式2-2-1（検査血液専用）には2022年以降の学術集会、冬季セミナーの参加実績についてはすでに登録されている。印字されている場合は参加証明書の添付は必要ない。2022年以前のもの、または印字されていない場合は手書きで記載し、参加証明書を添付すること。
3. 書類の用紙サイズはA4版・縦に統一する。但し論文、著書の別刷りはサイズを問わない。
4. 全ての業績には審査の都合上、必ず一連の証明書貼付Noを付けること。

【諸費用】

1. 認定までの費用は次のとおり。
 - 1) 初回受験者：30,000円
 - (1) 受験申請料 10,000円
 - (2) 受験料 20,000円
 - 2) 再受験者：受験申請料は免除
 - (1) 筆記試験または実技試験のどちらかが再受験の場合 10,000円
 - (2) 筆記試験と実技試験、両方が再受験の場合 20,000円
2. 認定料：10,000円（試験合格者のみ、認定申請時に必要である。）
認定料は合格通知到着後、同封書面のとおりに振り込むこと。
3. 支払いの方法
 - 1) 出願時：初回受験者は会員ページで申請時にクレジット払いにて申請料および受験料を納付、再受験者は指定口座への振込にて納付されていない場合は受験できない。
 - 2) 認定料：試験合格時に案内する。受験料と同時に振り込まないこと。

【試験日程・会場】

1. 試験日時：2027年3月7日（日）8時00分～14時00分（予定）
2. 試験会場：東京大学医学部附属病院（東京都文京区本郷 7-3-1）

【出題方式について】

1. 筆記試験はMCQ問題（Aタイプ、X2タイプ、タキソノミーⅠ～Ⅲ、視覚教材使用）40問。
2. 実技試験は細胞形態試験、バーチャル骨髄画像試験とする。
 - 1) 細胞形態試験は、末梢血、骨髄および骨髄以外の細胞（末梢血、リンパ節、体腔液など）について、計100細胞の分類を行う。回答はマークシート方式とする。
 - 2) バーチャル骨髄画像試験は、症例問題形式とする。
 - ・3症例はバーチャル骨髄画像所見から、質問に対する回答を行う記述問題。
 - ・1症例について、約20分間で標本観察所見を記載しその後、試験官と標本画像を同時に観察しながら、約7分間で所見の説明を行う。試験官から約1～2分の質疑応答を受ける。
- 3) 注意事項
 - ・バーチャル骨髄画像試験における標本観察所見の記載方法については、20症例の症例提出時の骨髄検査所見見本の書式に準じる。
 - ・標本観察所見の記載内容は全て採点対象となるので、必ず記載すること。

【出題基準・到達度について】

1. 筆記試験はカリキュラム内容に従う。

WHO分類については、2017年に出版されたWHO Classification of Tumours, Revised 4th Edition, Volume 2に準拠する。

2. 実技試験は下記の行動目標に到達していることを問う。

1) 血液疾患の診断（WHO分類、FAB分類等）に必要な骨髓像の細胞分類、細胞所見を高い精度で判定できる。骨髓標本において細胞形態から簡単な臨床所見を参考に所見の判定ができ、追加検査の選択・指示、その結果の評価・解釈（カリキュラムのランクA）およびその形態診断、主治医への報告ができる。

2) 末梢血、骨髓、リンパ節、体腔液等に出現した異常血液細胞を高い精度で同定できる。それぞれの標本において形態から簡単な臨床所見を参考に所見の判定ができ、追加検査の選択・指示、その結果の評価・解釈（カリキュラムのランクA）およびその形態診断、主治医への報告ができる。

3) 診断医と協調して血液形態検査の報告書が作成できる。末梢血、骨髓の形態から、およそのWHO病型分類が出来る。

【試験の可否判定と再受験】

1. 試験の採点は筆記試験と実技試験のそれぞれについて評価を行う。

2. 試験の合格判定は、筆記試験と実技試験のそれぞれの試験ごとに採点し、両者の合格をもって総合合格とする。

3. 各試験の不合格者は、次回以降の試験において当該試験のみを受験する。ただし実技試験の不合格者は実技試験全てを受験しなければならない。

4. 再受験は初回受験の次回、次々回の2回までとする。

【認定登録】

試験に合格し、認定血液・認定骨髓検査技師制度協議会で適格と認められた者に対して認定を行う。認定証は認定料納付後に発行する。

(Ver. 2026. 10. 2)

別表1 認定血液・骨髄検査技師資格審査基準単位及び更新資格審査単位

必要要件			単位
学会参加 (日本検査血液学会主催のもの)	日本検査血液学会学術集会	全国	20
		支部会	10
		冬季セミナー	20
		5)	
		社員総会講演	10
学会参加 (日本検査血液学会以外) 1)	日本血液学会		10
	日本血栓止血学会	総会	10
		分科会 6)	5
	日本小児血液・がん学会		10
	国際血液学会総会 (ISH)		10
	アメリカ血液学会 (ASH)		10
	国際検査血液学会 (ISLH)		20
	国際血栓止血学会		10
	日本医学検査学会総会	総会	10
		地方会	5
	日本臨床検査医学会	総会	10
		地方会	5
	日本医療検査科学会		10
	日本サイトメトリー学会		10
	その他の医学関連学会		5
研究発表 2)	原著論文	筆頭	30
		共同	10
	その他の論文	筆頭	20
	総説、症例、技術など	共同	10
	学会発表	筆頭	20
		共同	10
講習会、研修会等参加 3)	1 年間に 10 単位まで申請可		10
学会主催の教育活動等	1 学会 1 役職で 5 年間に 1 回まで申請可		10
技師養成学校での教育 4)	5 年間に 1 回まで申請可		10

1) 日本医学会分科会のうち検査血液学に関連のある学会であること。その他の医学関連会についても、原則、検査血液学に関連のある学会であること、

2) 論文・著書は一編毎に、学会発表は 1 演題毎に評価する。論文は、医学中央雑誌、INDEX MEDICUS、MEDLINE に掲載されたもの、学会発表は別表1に示す学会で行ったもののみを評価する。

- 3) 講習会、研修会参加は、4 団体（日本検査血液学会、日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査医学会、日本臨床検査同学院）もしくは日本医学会分科会が主催または共催したもの（地区開催を含む）が対象で、その他は審議会において審査する。但し、
- ①地方研修会の単位は1年間（11月1日～10月31日）に10単位を限度とする。
- ②日本検査血液学会との共催シンポジウム参加の場合は、1年間に10単位を限度とする。
- 4) 技師養成学校での教育は検査血液学に関連のあるものとし、実習担当も可とする。教科数、学校数に限らず5年間に1回を限度とする。
- 5) 2021年6月開催の初夏セミナーは20単位とする。2022年3月開催の冬季セミナーは10単位とする。2023年以降に開催された冬季セミナーの取得単位については、会員ページの「ポイント・参会実績」を確認のこと。
- 6) 学術標準化委員会（SSC）シンポジウムはこれに該当する。
- 7) 複数の学会の合同開催の場合には、各学会の合計単位の3/4（75%）を単位とする。